

次世代育成支援対策に関する行動計画

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを行う社員の仕事と子育ての両立を支援し、また職業生活と家庭生活のバランスの取れた雇用環境の整備を進めるために、第1期（2005年4月1日から2007年3月31日の2年間）、第2期（2007年4月1日から2012年3月31日までの5年間）、第3期（2012年4月1日から2015年3月31日の3年間）、第4期（2015年4月1日から2017年3月31日の2年間）、第5期（2017年4月1日から2019年3月31日の2年間）第6期（2019年4月1日から2021年3月31日の2年間）に引き続き、下記のとおり第7期行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間
2. 計画の内容

| | |
|-----|-------------------------------|
| 目標1 | 従業員が仕事と子育ての両立をより行い易い環境作りを進める。 |
|-----|-------------------------------|

<対策>

2021年4月以降 労使での話し合いの場を設け、課題や社員のニーズについて労使で見識と課題共有を深め、必要な施策を見出していく。

| | |
|-----|--------------------------------|
| 目標2 | 時間外労働の削減、年休取得促進等により総労働時間縮減を図る。 |
|-----|--------------------------------|

<対策>

2021年4月以降 労使での話し合いの場（ワークライフバランス労使専門委員会）の継続開催に加え、ワークスタイル変革を進めていくことで、社員の意識・業務改革による時間外労働削減・年休取得促進を図る。

以 上